

中堅職員研修③

ケアマネジャーに必要な権利擁護研修

テーマ：「身寄りのない人の権利擁護支援に関するガイドライン」を中心に
地域で暮らすための入所・入院時等の備えを学ぶ研修

日時：令和6年8月20日（火）13:30～16:30

認知症などで判断能力が低下している方や身寄りのない方への支援において、大変苦慮されている現状があります。成年後見制度が利用者の権利擁護支援を進めるうえで活用可能な制度であることを再認識する場とし、身寄りのない人の支援方法について考える機会を作ります。

※研修にはグループワークを含みます。

講師

名古屋市成年後見あんしんセンター
名介研 居宅介護支援委員会 委員

会場

名古屋市医師会 6階講堂

東区葵1-4-38 最寄駅：地下鉄東山線「新栄町」駅 徒歩5分

申込方法

社会福祉研修センター ホームページより

<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-c>

申込期限

令和6年5月8日（水）

※5月15日（水）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

定員・対象者

介護業務従事者（80名）

※在職期間概ね3年以上

※管理者等を除く

※申込が定員を超過した場合は、抽選といたします。

裏面にも注意事項等を記載しております。必ずお読みください。

【本研修に関する問い合わせ先】

名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 TEL：052-253-6758（平日9時～18時）

社会福祉研修センターHP：<http://care-net.biz/23/zaitakunet/>

その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身に障がい等の理由により公共交通機関の利用が困難な特段の事由がある場合は、事前にご相談ください。
- (2) 講義・講演中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障がい等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で名古屋市内において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。中止の場合は名介研ホームページでお知らせします。
また、感染症等、やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。中止の場合は名介研ホームページでお知らせします。
- (6) 各種感染症防止のため、下記について皆様のご理解並びにご協力をお願いします。
 - ① 研修会場では常時マスクの着用をお願いします。手消毒も徹底をお願いします。
 - ② 発熱や咳等、感染症が疑われる症状があった場合には、参加をご辞退いただきます。お手数ですが、下記問い合わせ先まで、ご連絡ください。

【本研修に関する問い合わせ先】

名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 TEL：052-253-6758（平日9時～18時）

社会福祉研修センターHP：<http://care-net.biz/23/zaitakunet/>